

◆お知らせ◆

株式会社コスモスバス



<http://kosumosu-bus.co.jp/>

令和3年3月22日

緊急事態宣言解除後の当社の取り組み について

令和3年3月21日をもって、緊急事態宣言が全国で解除されました。

当社では、下記のような感染症対策を引き続き取り続け、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めてまいります。

お客様におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

当社の新型コロナウイルス感染症対策のご紹介

車両の感染症対策について

換気・消毒を徹底

- (1) ハンドル・てすり・座席など、車内除菌作業を運行毎に実施しています。
- (2) 車内は常時、換気しています。
- (3) オゾンによる脱臭・除菌を常に実施しています。



運転士・事務所スタッフの対策について

消毒・マスクを徹底

- (1) 運転士や事務所スタッフの健康管理（検温・風邪のような症状のチェック）を毎日実施しています。
- (2) バスや事務所内に手指消毒液を設置しています。
- (3) 運転士は運行前に手をアルコール消毒しています。
- (4) 運転士や事務所スタッフは就業中、マスクを着用しています。
- (5) 運転士や事務所スタッフに対し、感染症の予防や対策について教育を行っています。

お客様にお願いしたいこと

消毒・マスクのお願い

- (1) バスに乗車する際はマスクの着用をお願いします。
- (2) 車内に設置している手指消毒液をご活用ください。
- (3) 発熱や咳、倦怠感などの症状がある方は利用をご遠慮ください。
- (4) バスご乗車中に発熱や咳、倦怠感などの症状が出た方は運転士にお申し出ください。
- (5) 当社サービスをご予約された後に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合は、当社までお知らせください。
- (6) 当社サービスをご利用後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された場合も当社までお知らせください。

当社の感染症対策にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

株式会社コスモスバス

TEL：047-457-8888

FAX：047-457-8889

担当：広報係